

## 5 陳情第 23 号

5 陳 情 第 2 3 号	個人番号カードの顔写真に係る要件の緩和を求める意見書の提出に関する陳情
付 託 委 員 会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	令和5年7月12日受理、令和5年9月22日付託
陳 情 者	山梨県中央市_____

## ( 要 旨 )

個人番号カードの顔写真の規格を緩和するよう、地方自治法第九十九条の意見書を提出するよう求める。

## ( 理 由 )

現在、個人番号カードの申請には、原則として厳格な規格を満たした顔写真が必要とされている。

しかしながら、車椅子のヘッドレストや、人工呼吸器が写り込んでしまい、区市町村で申請を行うにあたり、車椅子から降りるよう指示される、人工呼吸器を外すよう求められる事例が出ている。

この現状では、ハンディキャップを有する人が、個人番号カードの交付を受けられず、デジタル化の利点を享受できない。

よって、個人番号カードの顔写真の規格を、緩和するよう地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条の意見書を提出するよう求める。